

令和6年1月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和6年1月9日（火）10時
- 2 場 所 本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一
教育委員 河本直子、衛藤修身、八木秀和、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 北原鉄也
教育部参事 森 秀輔
学校教育課長 船元幸徳
教育施設課長 清水秀一
生涯学習課長 亀井 誠
学校教育課課長補佐兼保健給食係長 野中康伸
学校指導課課長補佐 権藤信慶
学校教育課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 5人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和6年1月9日（火）10時00分

- 1 会議録の承認
 令和5年11月定例教育委員会の議事録の承認
- 2 報告事項
 - (1)令和6年1月学校教育行事及び社会教育施設行事について
 - (2)中間市ICT教育推進検討委員会設置要綱の制定について
 - (3)なかま夢応援奨学金について
 - (4)全国学力・学習状況調査の報告について
 - (5)福岡県とびうめ教育表彰式について
 - (6)学校再編について
- 3 協議事項
 - (1)令和6年2月定例教育委員会の日程について
 - (2)令和5年度卒業式及び令和6年度入学式出席分担について
- 4 議決事項
 - (1)第1号議案
 中間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

[開会時刻：10時00分]

蔵元教育長 それでは、新年おめでとうございます。本年もどうぞよろしく願います。

それでは、令和6年1月の定例教育委員会を開催いたします。早速ですが、お配りしておりますレジュメに沿って進めさせていただきます。まず、会議録の承認でございます。令和5年11月定例教育委員会の議事録の承認についてお伺いいたします。よろしいでしょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 ありがとうございます。

それでは、令和6年1月の学校教育行事及び社会教育施設行事について、それぞれ説明をお願いします。

森教育部参事 それでは、学校行事に入る前に年末からも話題となっておりますMLBのロサンゼルス・ドジャース所属の大谷翔平選手から寄贈されたグローブについて簡単にご報告させていただきます。

12月27日に、全小学校に配られる右利き用2点、左利き用1点の計3点のグローブが教育委員会に届きました。27日が学校閉庁期間に入っておりましたので、こちらで保管をいたしまして、1月5日に各小学校へ配布しております。そして本日、各小学校において始業式の際に児童への披露がなされました。披露の仕方、取り扱いについては各学校の実情に応じて行っております。また市長公室広報係に、中間小の様子を取材していただきました。私も学校の様子を見てまいったのですけれども、子どもたちが歓声を上げてグローブを受け取っていました。中間小では子どもたちに見てもらった後に、児童会で今後グローブをどのように使用するかということ話し合っ決めていくことということでした。それでは、学校行事の説明に入ります。まず共通行事についてです。本日9日、全ての小中学校で始業式が行われました。明日10日に中学校、11日には小学校で給食が始まります。続いて、各学校の行事です。

各小中学校では22日～26日まで給食週間の取組が行われます。また、各小学校では地震を想定した避難訓練が行われます。元日の能登半島地震の大きな被害を目の当たりにし、改めて地震が身近な災害として感じられましたので緊張感を持って取り組まれます。それから、各小学校で

6年生を対象に英検を実施します。これは、今年度の全国学力・学習状況調査結果から英語教育の課題が明らかになったことを受け、福岡県が実施するものです。受検は任意ではあるのですが、市内全ての小学校に受検するよう指示し、現在の児童の実態を把握することで今後の英語教育の改善に生かしたいと考えています。

中学校では、10日に1、2年生の課題テスト、3年生の実力テストが行われます。また、23日に私立高校の推薦、専願入試が行われ、24日には県立高校の特色化選抜入試が行われます。さらに、30日から私立高校の一般入試が行われます。

続いて学校ごとに説明します。

東小では、19日に社会見学が行われます。総合的な学習の時間におけるキャリア教育の取組の一環で、福岡市のキッズニアで体験活動を行います。

北小では、19日、30日に社会見学が行われます。19日は4年生が防災センター、福岡タワー等へ、30日は5年生が日産自動車工場等へ行きます。また、26日には北中入学説明会が行われます。北小6年生児童と保護者が北中へ行き、体験授業や説明会、部活動見学などが行われます。それから、27日には土曜授業で持久走記録会が行われます。南小では、避難訓練の後に5年生が防災学習を行います。これは、まちづくり協議会と連携した取組で、災害時の避難などについて、段ボールベッドを作るなどして体験的に学ぼうとするものです。能登半島地震に関する報道でも避難所での様子についても詳しく報じられており、子どもたちにとっても、貴重な学習機会になると思います。

西小では、18日に性暴力対策授業が行われます。福岡県の事業を受けたもので、10月の教育委員会会議の際にご説明した性の権利健康教育と同じ内容です。福岡県から性暴力対策アドバイザーが派遣されて行われます。以上が主な1月の行事です。

蔵元教育長 それでは、ご意見ご質問はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 各学校行事についてです。

9日に交通安全指導が入っていますが、15日までの指導と、12日までの指導の2つパターンに分かれています。この理由について教えてください。

それから、英検の件ですが、ESGの意味を教えてください。

それから、小学校・中学校併せて22日から26日まで給食週間となって

います。この期間中に何か特別メニューを準備されているのか教えてください。

それから、東小と中間小が教育相談週間を設けています。学期が始まって子どもたちが様々な不安や悩み等を持っているだろうということに対するサポートのための相談だと思います。その他の記載のない学校では、どのように取り組んでいるのか教えてください。

森教育部参事 1点目、交通安全指導期間の違いについてです。各小学校では新学期に1週間程度かけて教員が所定の場所に出向いて交通安全指導を行っています。この期間については、各学校において、実施する場所や教職員の人数、それから交通状況や各学校の行事等を踏まえて決まりますことから、若干の違いが生じるものであります。概ね全員の教員が最低1回は通学路に出向き登校指導を行っております。ちなみに、中間小では今回の記載はありませんが、日常的にこのような取組を行っており、この期間に限ったことではないので記載しておりません。

2点目、小学校の英検 ESG についてです。ESG とは「Elementary School Goals : 小学校卒業時の英語力目標」の略称です。合格・不合格ではなく、学習到達度を客観的な指標を用いて評価するというものです。

3点目、給食週間における特別のメニューについてですが、明治や昭和の献立をモデルにした昔の給食(鯨の竜田揚げなど)や、福岡県の郷土料理(かしわうどん等)が一週間を通して提供されます。

4点目、教育相談の記載がない学校における子どもたちの状況把握や聞き取りについてです。学校行事として教育相談の記載がない学校においても、長期休業明けの時期の生徒の状況把握は大切にしており、毎日の健康観察や個別面談、声かけなどを通して丁寧に行っております。行事としては記載していません。東小と中間小の教育相談週間とは、このような取組と併せて毎月の生活アンケートをとる期間を行事として位置づけているということです。

衛藤教育委員 給食週間のときに特別メニューが組まれているということで、子どもたちは非常に楽しみにしているだろうと思います。中間市で世界遺産が承認されて取り組まれたときに世界遺産に関する食事として新日本製鐵時代に配っていたカンパン等の特別メニューをされたことがあると思います。それから令和4年度も世界遺産に関連した特別メニューはありませんでしたので、どこかで子どもたちに世界遺産の事を食べものを通して理解してもらいたいと思いますので、こういう機会のあるときに特別メ

ニューとして取り組んで頂きたいと思います。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問はございますでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員 中学校の入試が始まってきましたが、推薦や専願、特色入試などいろいろなものが増えてきています。以前から問題になっていることがあります。推薦等で一足早く入試が行われ、合格が決まった子どもたちが勉強に身が入らず、その後に入試に臨む子どもたちに影響を及ぼすことがあります、問題になることがあるそうです。例えば、自宅学習など新しい高校に向けて調べたり、勉強したりするような事ができれば良いと思います。何か対策をとられているかどうか、お聞かせください。

森教育部参事 進路が決まった生徒については、大きな目標がなくなってしまってそのような心配があるかと思います。学校ではそれぞれの生徒に応じた課題設定が行われております。

権藤学校指導
課長補佐 自分が受かったからといってかき乱さないように、受験は団体戦だということを3年生が始まったときから指導しています。また、合格者もしくは内定者に、高校からも課題等が出ますのでクラス編成を工夫し、一般入試に臨む生徒と課題に取り組む生徒を分けて、授業を行うなど対策している学校もあります。以上です。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 入試に関して2点お伺いします。今月の半ばから、学校では入試モード一色なのかと思います。昨年年末からインフルエンザ等で体調を崩す子が増えています。冬休みを挟んで、まだ数日しかたっておらず状況がわかりにくいかと思いますが、学年閉鎖等の状況を教えてください。それから、3年生のお子さんをお持ちの保護者が特に敏感だと思いますが、例えば念のために学校を休ませることが可能なのか教えてください。それから、30日から私立高校の一般入試が始まりますが、その時に東中と南中では新入生説明会が行われます。この説明会の対象者と、どのような説明が行われるのか教えてください。中間中と北中には記載されていませんが、2月に行われるのかそれも含めてお願いします。

森教育部参事 1点目、インフルエンザの件についてです。年末から市内でもインフルエンザに罹患した生徒さんが増えまして学級閉鎖、学年閉鎖がかなり繰り返されてきておりました。

今日の状況はまだ学校の方から来ておりませんが、始業式が行えない状況や今日から学級閉鎖をせざるを得ない状況の報告は今のところありません。この後また学校に確認をしたいと思っておりますが、先ほど話した中間小では特に休みが増えているというような状況はございませんでした。インフルエンザ対策につきましては、コロナの時と同様に、健康上の理由から受験に対して不利にならないような計らいは必要になってくるかと思えます。そのような通知が福岡県からも来ております。それに準じて子どもたちがそれによって進路が絶たれないようにしっかり進めてまいりたいと考えております。

それから入学説明会ですが、東中と南中の入学説明会は保護者対象でございます。子どもたちの体験入学等につきましては、もうすでに済ましておりまして、この時期、インフルエンザとそういう欠席も増えるという状況も考えられることから、数年前から分けて実施するようにしております。北中と中間中では、すでに全て完了しております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問はございますでしょうか。

それでは、社会教育施設行事についてお願いします。

亀井生涯学習 令和6年1月の社会教育施設行事の主なものをご説明いたします。

課長 7日日曜日12時から、なかまハーモニーホールにおきまして、「令和6年中間市二十歳を祝う式典」が開催されました。

委員の皆様、ご出席いただきありがとうございます。

式典の出席者数は、市内登録者、市外申請者を合わせまして男性127名、女性117名、合計244名でございました。例年どおりの出席率となっております。

次に、25日木曜日10時よりハピネスなかまにおいて、「りふればーく」を開催いたします。今年度最後の開催でございます。閉講式と我が子への手作りのおやつ作りと茶話会を行い、今年度の振返りを行う予定でございます。

次に体育文化センターです。

体育文化センターにおきましては、定例のスポーツ教室等を実施いたしますとともに、27日土曜日9時から体育文化センターにおきまして、「令和5年度中間市青少年スポーツ活動事業」を行います。

内容は、北九州市八幡西区ののむら整骨院院長を講師に迎えスポーツ医学講習会を行ったあと、ニュースポーツ教室と大会を行います。種目はドッジビーを予定しております。スポーツ少年団や子ども会などの子どもたちや保護者、指導者を対象に、定員50名程度を予定しております。

次に図書館です。

1月5日から12日までの間、図書館がテーマごとに選んだ本3冊が入った図書館福袋の貸出を行いません。対象は子どもから大人まで120袋を予定しております。

次に1月16日から2月16日まで利用者に親しまれる、よりよい図書館になるため、図書館利用者満足度アンケート調査を実施します。アンケート調査の結果揭示は3月を予定しております。

次に21日日曜日14時から、「図書館名画シアター」が行なわれます。上映作品は是枝裕和さん原作監督の「海よりもまだ深く」でございます。先着20人の定員を予定しております。

最後にハーモニーホールです。

21日日曜日14時から大ホールにおきまして、「ブラスフェスタ2024」が開催されます。中間市内の中学校と希望が丘高校・中間高校による吹奏楽の祭典でございます。入場料は一般500円 会員450円となっております。社会教育施設の主な行事予定は以上でございます。

蔵元教育長 それでは、ご意見ご質問はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 今回「りふればーく」は総括も含めて最後の活動をされるということですが、他の市民講座も総括を含めたものが計画されていたのか、あるいはまだ実施されていないのか教えてください。

それから、図書館の名画シアターについてです。20名の定員を増やせるものならば増やしてほしいと思いますが、会場的には限界なのか教えてください。

亀井生涯学習課長 令和5年度の主な市民講座につきましては、「りふればーく」が最後となっております。他の講座は終了いたしております。それから名画シアターの人数ですが、会場等の都合もありますが当初から定員20名とさせていただいておりますので、増加の場合は、臨機応変に対応したいと考えております。以上でございます。

衛藤教育委員 では、他の市民講座については、最後のときに総括をされて来年度の方向性も見定めてあるというように理解してよろしいでしょうか。
それから、名画シアターについては定員20名ですが、感動できるものを無料で視聴できるので、最初から定員を増員できないのか教えてください。

亀井生涯学習課長 各講座の今後の目標につきましては、利用者・出席者の方からアンケート等をいただいておりますので、それをもとに内容等を検討していく予定です。
それから、名画シアターにつきましては広報なかまと図書館のホームページで募集をかけておりますけれども、視聴覚室を利用いたしますので定員が決まってくる状況でございます。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
それでは、中間市 ICT 教育推進検討委員会設置要綱の制定について説明をお願いします。

船元学校教育課長 それでは、中間市 ICT 教育推進検討委員会設置要綱の制定についてご説明します。
この度、中間市立小中学校の ICT 教育推進に関する基本的な内容と方向性を検討するため、中間市 ICT 教育推進検討委員会を設置いたしたく、同委員会の設置要綱を制定しましたので、ご報告いたします。
第2条に ICT 教育環境整備、充実等に関すること等の所掌事務を規定しております。中でも先生方の業務負担の軽減を図るため、統合型校務支援システムを令和7年度の本格導入に向けて令和6年度途中から準備していくことから、第5号に規定しております、統合型校務支援システムの導入、運営、充実等に関することと規定しております。
構成メンバーとしては、第3条に規定しておりますが、非常に重要な事業になりますので、小中学校代表校長、各学校の ICT 担当教員、学校教育関係、具体的には現在の教育施設課、学校指導課、学校教育課の係長、課長補佐、課長と必要であれば学識経験者等を委員に迎えることも想定し、第7号に委員会が必要と認める者と規定しております。施行日は令和6年1月1日としております。
以上でございます。

蔵元教育長 それでは、説明に対しまして、ご意見ご質問はございますでしょうか。

衛藤教育委員 今説明されました統合型校務支援システムについては、本年度9月議会で議員さんが一般質問の中で取り上げられたと思います。その時に市長は前向きに検討いたしますとお答えされています。文科省では令和6年度までが補助事業だと計画されていると思いますが、令和7年度となると、補助事業の対象になるのでしょうか。教えてください。

それから、一般質問は去年の9月議会ですから、本年度中にスタートしようと思えばできるのではないかと思います。半年わざわざ繰り下げられた理由を教えてください。

それから委員に、必要に応じて学識経験者も入れるということですが、ICTに関することについては専門家、いわゆるプロの意見等も参考にすることが大事ではないかと思います。専門家の人たちが委員会に参加するという点については、どのような考えなのか教えてください。

船元学校教育課長 令和7年度に繰り下げたという事についてですが、元々令和6年度にやるために今予算を要望しているところで、補助事業自体は令和6年度中予算を準備して、令和7年度からスタートするという事です。

それからICTの学識経験者の意見ということですが、もちろんそういったことも想定しております。国の方でこういった事業をするときに、こういう方々が専門でいらっしゃいますということを紹介していただきますので、そういった委員に入っていただこうと思っております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 今回の導入の目的の1つに総合型校務支援システムというのは、主に効率化させるという意味合いがあると思いますが、このシステムを入れることによって、どのようなことが、どのように変わるのかメリットを教えてください。

森教育部参事 統合型校務支援システムというのは、子どもたちの基本的な情報や学習や生活の記録など、児童生徒の全ての情報を一元管理するためのシステムとなります。

これにより、いろいろな場面の業務改善ができるようになります。一番わかりやすい例は名簿です。4月には様々な種類の名簿を学校では作り

ます。例えば、教室で子どもたちの健康観察をするための名簿、それから子どもたちの学習活動を記録するための名簿、それから登校班等の名簿、委員会活動・クラブ活動の名簿など様々な名簿をその都度、教員はゴム印を押したりパソコンで作直したりしてきましたが、そのようなことが全て1つの名簿から、仕分けすることができるようになります。また、それが途中で変更になったときも、原本を修正することで全てに反映されるようになり、負担軽減だけでなくミスも防ぐことができます。名簿は変わっていない等そういうエラーがなくなります。

それから、子どもの通知表等の成績の記録がありますが、このような記録についても一元管理されますので、学習するなどの改善につなげることもできます。一番大きな課題として、今不登校の問題がありますが、このことについても情報が一元管理されているので出席していない子どもや、連絡がない子どもについて職員室で確認することができます。そうしたら、そこですぐ動くことができますので、学校全体として非常にスムーズな動きをすることになってきます。

今の例は、名簿管理に付随するものなのですが、それだけとっても、非常に大きな業務改善の効果が期待されます。校務系という事務的なものと教育系という子どもたちの教育に関わるもの、ここをリンクさせることによって、より子どもたちの学習指導についても効率が上がり、教育効果の向上が期待されます。以上でございます。

八木教育委員 ありがとうございます。非常にわかりやすかったです。先程の名簿の件では確かにすごく良いことだと思いました。逆の観点から申し上げますと、年度始めに保護者もかなりの枚数の用紙に住所・氏名・生年月日などを書くこととなります。1つ1つ大事なことですが、将来的にシステムを導入していくのであればICTも進んでいるので例えばスマホで変更のあるところのみ入力できるようになるとか、データベース化してもらうことで忙しい保護者の負担軽減になりますので長い目で検討して頂きたいと思います。

森教育部参事 今おっしゃられた点について機能として盛り込まれている部分が非常に多くございます。例えば朝の欠席連絡もスマホでしていただくことで電話をかける必要がなくなり、それがそのまま出席簿に反映されますので保護者負担と併せて教員の負担軽減にもつながります。それから保護者との連絡についても、スマホベースにしたものをこのシステムを使って行うことは考えられています。教員だけではなく保護者とそれから子ど

もたちと、全てにおいて効果が出るようなものをしっかり検討している最中です。ご意見ありがとうございます。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問はございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 今ご説明があったとおり、教育系と校務系で ICT 化が図られることは非常に素晴らしいことだと思います。

教育系に関して、今各教科の教科書の ICT 教材が非常に充実しております。文科省でもそれを推奨しておりますので、従来型の副教材ではなく、そういったものを導入できる予算等を活用できるように各教科で十分検討していただくということが同時になされると教育の充実にさらにつながると感じます。それから、校務に関してですけれども、まさに今ご説明いただいたとおり働き方改革という意味では非常に良いことだと思っております。

先生方が子どもたちの教育に集中できるように、ICT を活用して、より業務が円滑化されることを切に願っております。

八木教育委員からもお話がありましたように、アンケートを私の大学でもグーグルフォームを活用したり、保護者会の出席や、いろいろな意見も、そういったインターネットで情報収集するように一元管理しておりますので、非常に効率的で各種アンケート等もインターネットで回答するような入力形式に移行しております。それが進むと、また先生方の集計の手間も省けて良いのかと思います。あとは、セキュリティの管理をしっかりされてると思いますが、重要な個人情報を取り扱うこととなりますので、そこが万一ということがないようにしていただけると良いかと思っております。

蔵元教育長 その他、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

総合型校務支援システムにつきましては、先ほど説明がございましたとおり令和6年度の当初予算で要求しております。

今まさに、課長査定、部長査定、副市長査定、最終的な市長査定に臨むところではあるのですが、やはりネックとなるのが金額でございます。

1億円弱の予算が必要となってまいります。

有利な補助等にも決して低くないハードルがあるわけです。

それではあるのですが、やはり先ほどから森教育部参事が言われますとおり、これは別に教職員の働き方、それだけではなく、この究極な目的というものは、その力を児童生徒に向けられるということでございます。

ので、これにつきましては正直なところ導入がかなり厳しい状況ではありますが、今後折衝して、新年度で導入ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

それから、やはり金額にはね返ってくるのが、太田教育委員も言われたとおり、一番大事なのはセキュリティです。セキュリティのレベルを上げようとするともた、ストレートにお金にはね返ってくるということです。今、学校教育課でも合同で様々な研究、先進地の視察等々含めてやっているところでございます。以上です。

それでは、その他で何かありますでしょうか。船元学校教育課長。

船元学校教育課長 私から、「なかま夢応援奨学金」について、現状の報告をいたします。当初は11月に面接を実施する予定でしたが、その頃に推薦入試が実施されるということの連絡を数名からいただきましたので、調整の結果、12月10日日曜日に、応募された13名のうち、なかま夢応援奨学金の受給要件である日本学生支援機構の給付型奨学金の内定者7名を対象に、面接を実施しました。また、その際に提出していただいた課題レポートとともに選考委員会委員による採点の結果、奨学生内定者3名を決定し、12月25日付けで通知書を発送しております。当初は区分ごとに1名ずつ選考する予定でしたが、区分2の該当者がおりませんでしたので、選考委員会で協議した結果、区分1及び区分3から1名ずつ選考した後もう1名成績上位者を選考しています。このうち1名は、推薦入試で既に大学に合格していて、入学金の納入など入学手続きが完了していることから、1月25日に指定口座に振り込みするように準備をしております。また、内定者のうちもう1名も推薦入試で既に大学に合格していて、必要書類がそろい次第支払を行います。残り1名は今から一般入試を受験される予定なので、無事合格し、入学手続きが完了し次第、奨学金を給付する流れとなります。国公立を第1志望にされているので、できれば3月末までに、遅くとも4月初旬には支払いを完了したいと考えております。万が一、この方が大学進学が叶わない場合は、高得点者から補欠順位付けしておりますので、順次次点の方を繰り上げ、最終的には予定どおり3人の方に給付をする事に致しております。以上でございます。

蔵元教育長 今回の説明にご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですのでその他で、何かございますでしょうか。森教育部参事。

森教育部参事 私から2点ご報告をさせていただきます。

まず全国学力・学習状況調査結果の公表についてです。令和5年度の全国学力・学習状況調査結果についてホームページに掲載する準備ができましたのでご報告いたします。本年度の結果に成果や課題、今後の取組等の分析を示した資料となります。昨年度、試みとして、経年比較できるよう折れ線グラフで表示してみましたが、当該年度の成果や課題が見やすいようにするために、本年度はそれ以前と同様に棒グラフで表示するようにしました。学力調査結果についての成果と課題の他、児童生徒質問紙の結果についても顕著な課題を示し、学校はもちろん、家庭との連携においても参考となるようにまとめています。また、この結果を受けた今後の市教委としての取組についても概略を示しております。明日から市ホームページに掲載したいと考えております。

それから2点目は、福岡とびうめ教育表彰式についてです。12月26日、福岡県庁において、福岡県とびうめ教育表彰式が行われました。福岡県内の優秀な教育活動や教職員を表彰するもので、優秀教職員表彰、教育マイスター表彰、教育論文表彰などの部門があります。この中で、本市から西小の阪本千珠教頭が、教育論文において福岡県の優秀賞を受賞したことから表彰され、表彰式において実践発表を行いました。論文の内容は、学校教育目標達成に向け全教職員のベクトルをそろえた取組をととして教職員集団の力、組織力を高め、人材育成を進めようとするものです。この阪本教頭の実践は福岡県内の他の教育事務所からも高い評価を受けており、来年度からの市内小中学校の取組にも生かしていきたいと考えています。

蔵元教育長 今回の説明にご意見ご質問はございますでしょうか。

ないようですので、その他にご意見ご質問はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 12月15日の総合教育会議の中で、今までの5パターンの中から2校を選択すると初めて具体的な数字が表示されました。

当日は西日本新聞と読売新聞の方が来られ、その報道が新聞記事に掲載されました。具体的な数値が出たことに関して、市民にとっては、初めて2校選択と示されたので、そのことに対して市民や学校関係者等から、問い合わせ等があったのか教えてください。

それから、学校編成については、いろいろな途中経過で半年間ほど動きがなかったのですが、これから先は動きがあると思います。今後のスケ

ジュールはどのようになるのか教えてください。

清水教育施設 新聞記事が掲載されたことで、問い合わせというものは特にはございません。
課長

2点目、今後のスケジュールでございますが、ご存知だと思いますけれども昨年4月25日に、福田市長に学校施設整備方針の提言をしております。

現在、市全体のまちづくりを踏まえて、市長部局で横断的に、課長職を中心に協議検討がなされております。

市では、市全体の公共施設の配置などそういったものも含めて、今検討しておりますので、その結果を踏まえて市長から回答がございましたら、また教育委員会にお諮りいたしまして、学校整備方針案となっておりますものを学校整備方針として決定いたしまして、今後は開校準備協議会、そして通学区域審議会を受けまして令和10年4月の開校を目指していきたいと考えております。以上でございます。

衛藤教育委員 市長からのお答えが半年過ぎても具体的に出てないという現時点の状況であると思います。

内容については、基本的なまちづくりということに関係した学校再編についてという内容だと思います。中間市の将来に関わる青写真をどう作るかということに関する問題ですから時間が当然かかるだろうと思います。だから、答えがでないとなると、その間は学校再編について動けないのかとなると、そうではないと思います。どのような動きをしながらその回答を待つのか、同時進行をしていただかないと令和10年開校が無理となるのではないかと思います。その点どうぞよろしく願いいたします。

蔵元教育長 そうですね、一番最初令和7年4月の開校から、令和9年4月の開校になって、昨年9月には令和10年と後ろ倒しになっているような状況でございます。

そうしたことで、清水教育施設課長から説明があったとおり、通学区域審議会、開校準備協議会等々、市長部局で結論が出せないのであれば、そちらの方を平行して進めることは可能ですが、市長部局で考えるのは4つの中学校から2つの中学校にするといったことで、残りの2つの中学校の利活用まで考えているようなので、今言われるとおり侃々諤々というのは、要は中学校の設置場所と残りの2校の利活用方法、そういつ

たところのことですので、場所さえ決まれば開校準備協議会、通学区域審議会等が進めていけると考えております。

その他ご意見ご質問等があればお願いします。

それでは、協議事項に移りたいと思います。

令和6年2月定例教育委員会の日程について説明をお願いします。

- 船元学校教育課長 2月の定例教育委員会の日程につきましては、2月6日火曜日、午前10時から、会場は第1委員会室を予定いたしております。ご協議をお願いいたします。
- 蔵元教育長 令和6年2月につきましては、2月6日火曜日午前10時からとなっておりますが日程について皆様方がいかがでしょうか。
- 教育委員 <承認>
- 蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、令和5年度卒業式及び令和6年度入学式出席分担についてお願いします。
- 船元学校教育課長 令和5年度卒業式及び令和6年度入学式の出席分担を作成いたしました。教育委員の皆様のご都合につきまして、ご協議をお願いいたします。
- 蔵元教育長 教育委員の皆様方がいかがでしょうか。
- 教育委員 <承認>
- 蔵元教育長 ありがとうございます。それではこのように決定したいと思います。続きまして、その他で何かありますでしょうか。ないようですので、議決事項の第1号議案中間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。
- 船元学校教育課長 第1号議案中間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、提案理由を申し上げます。令和6年4月1日から機構改革が実施されることに伴い、同規則を改正するものでございます。今回の機構改革により、教育施設課を廃止し、新たに教育総務課を新設し、学校教育課の教育総務係、保健給食係、教育施設課の計画係、維持

係の業務を所管します。また、学校指導課を廃止し、学校教育課内に指導室を設置し、課としては、学校教育課の学務係、学校指導課の指導係、人権教育係の業務を所管します。なお、施行日は令和6年4月1日でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

蔵元教育長 ご意見ご質問等はございますでしょうか。

衛藤教育委員 機構改革について、学校指導課がなくなり指導室に変更されています。これまでの指導課が果たしてきた大きな役割としては、沢山あると思います。児童生徒の確かな学力の向上について、学校への適切な指導、助言、緊密な連携と関係づくりや、必要に応じて、あるいは課題に応じて、学校訪問と的確なサポートなど、そのようなことを日常的に積み上げられ、現在では中間市の学力が全国平均レベルに追いつき、追い越せる状態に至ってると思います。

また、こうした関係性や関わりを続けていくことで、今後さらなる学力の向上が期待できると思っています。指導課が指導室となることで、これまでの取組が停滞したり、縮小されたりするのではないかということをお私は心配しています。

それから、そのようにならないために、どのようなことを考えながら、今までの取組や活動を継続されようとしていますか。

森教育部参事 学校指導課としましては、おっしゃられるように学力向上を始めとする様々な教育内容について、学校の指導助言連携等を進めてまいりました。このことについては、業務内容としては一切変わることはないと考えております。

その上で、教職員のサービス管理、人事面などで学務係との連携が非常に重要になっています。また、特別支援教育ニーズの高まりによって、教育支援委員会が特別支援学級への入級等の就学等の業務とも非常に深い関わりとなっております。これまで連携はしてきましたが、課が違うということで、そこでの1回1回タイムラグというか、そういうところもございました。

そういうところをよりスムーズに進めるというところ、それから学校指導課は専門性が非常に高い部署だと考えておりますが、ゆえに、逆に言えば行政としては私もまだまだ勉強が足りない部分がございます。その辺はやはり行政職の課長との連携も非常に重要になっております。

そういったところから、ここの課が一体になるということは、非常に意

義があるのではないかと思いますし、教育内容への指導という側面にしっかりと注力していくためにも、この形がより望ましいと判断をいたしました。

そのようなところから、平成29年度までと違うところとしまして、指導室長が当時は私が室長として在籍させていただいてその時は課長補佐としてお世話になりましたが、今回の改革によりまして、指導室長は課長級の主幹という位置付けがあり、学校指導課の人員体制としては変わることございません。

ですから、業務運営の改革によって支障がおこるということはないと考えております。以上でございます。

衛藤教育委員 心配しておりましたが、安心しました。現在学校指導課におられるような例えばALT、あるいは派遣指導主事等の様々な方々について、人数が削減されることはないのか教えてください。

船元学校教育課長 基本は今までどおりで、更にICT関係で、指導係は増員します。

衛藤教育委員 わかりました。
それから、先程の説明では、指導室に課長と同じ立場の方を置くとおっしゃられたました。現在の学校指導課が対応されるのは、主に校長や教頭です。つまり学校の2トップの方々の対応をしなければならぬため、事務局の職員が課長でなければ対応するのは難しいと思います。これは、前教育長がおられたときに、私から課長補佐が校長と対応するとなると難しいから、課長補佐ではなくて、課長にさせていただいた方がよいのではないかとお願いをしたことがあります。そこを十分に汲み取っていただいて、位置付けをしていただきたいというお願いです。

北原教育部長 ご承知のように、いわゆる県費負担教職員の方の割愛という形で、今実際に事務局に勤務していただいているところです。まず最低限この人数はしっかりと確保して、かつその立場で、これもしっかりと学校と共同で折衝したり歩んでいく、そこは十分考えながら、取り組んでまいります。

衛藤教育委員 それから、学校再編の問題についてです。令和6年4月から教育総務課の計画係が担当するとの理解でよろしいでしょうか。

北原教育部長 おっしゃるとおりです。現在も教育施設課の計画係がその任務になっておりますので、引き続きとなります。

衛藤教育委員 そのことについてです。学校再編という新たな局面がでてきたということで、この前の総合教育会議で、今まで5つのパターンの再編の仕方から中学校を2校にするという具体案が提示されました。私は、これは学校再編の入口が示されたただけだと理解しています。これから先、本格的な再編に向かって具体的な校舎の着工という大きな仕事など様々な取組が待ち受けていると思います。そのようなときに、どうして課から係にその仕事を委託されたのか、或いは課としての役割は終えられたのかなという疑問を持っています。この点についてお答えをいただきたいと思っています。

2点目は、これから先2校の学校名が提示されると思います。

今まだ学校名に提示していませんから、学校名が提示されると思います。

それから、提示されることで校区をどうするかという校区が決められてくると思います。そういう具体的なところが示されてくると、必ず市民が、自分の学校がどこの学校に行くのかという関心がさらに増してきます。様々な問い合わせや、或いは窓口相談が増えてくると思います。そうすると、今までは、教育施設課長と計画係の係長はほぼ隣どおしの席で座っておりましたが、4月以降は、教育総務課の課長と、計画係の係長と、場所が若干離れてくると思います。二人で一緒にいろいろ対応できてきたのが、若干離れてくると思いますがそのことが、これからの学校再編やその他の様々な具体的なことを決めるときに影響が出て、再編が遅れたり或いはいろいろなことが鈍くなったりという心配をしておりますが、その点はいかがでしょうか。

北原教育部長 2つのご質問のところ、1つの答えになるかもしれませんが、まず結論から申しますと、再編が今回の組織変更で遅れることは想定してないということでございまして、先ほど説明がありましたように、維持係と計画係は今現在も存在しており、引き続きその業務をもったまま教育総務課に移行すると、当然机等々というのは連携が図れるように配置を考えるとところですが、先ほど、学校指導課と学校教育課で話が出ていた特別支援教育の連携、また施設と言っても建物だけではなくて、給食施設であったり、学校保健に関するいろいろな施設の課題もございまして、

保健給食係と計画係、維持係、こういったところが1つの課の中でしっかり連携し、スムーズに業務を進めていく、決して学校再編だけの話ではないというのがあります。

その上で、今回の組織の改編は、平成29年まで戻してやっていった方が良いのではないかと考えています。

平成29年当時は、2つの課になっていたということでありまして、それに併せて、先ほど話がありました開校準備協議会であったり、通学区域審議会であったり、学校再編が進んでいく中で、さらに学校再編推進室等々の設置などというのも、これから考えていかなければならない。当然それに伴う人員の要求も、しっかり視野に入れておりますので、そういった動きでございます。

衛藤教育委員 北原教育部長がおっしゃったように、今からやらなければならないこととして、非常に大きな仕事があります。今回の組織の改編で人数が減るのではないかと心配しています。より多くの人数で動きがとれる体制を整えてもらいたいと思いますので、是非計画係の人数を増やして欲しいと思います。

それから、学校再編についてはこれまで市民の方を尊重して、住民説明会などを行われてきました。必要があった場合は、これから先も続けていかれますか。

北原教育部長 人員については、先ほど述べましたように、当然折衝していきたいということです。

また、市民の皆様への周知については、おっしゃるとおりでございます。

その状況に応じて当然やっていかなければならないと思っております。

衛藤教育委員 特にお願したいことがあります。

今回の学校再編は、市民と共にというスタンスで、これまで取り組まれてきたと思います。それで、そのことを堅持してほしいということと、同時に必要や内容に応じて、現場の先生や中学生の企画への参加を考えてほしいと思います。いわゆる具体的に学校を作ってどうするかというときに、中学生のアイデアをいただいた方が良いと思うので、それを是非お願したいと思います。

北原教育部長 承知しました。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。

衛藤教育委員 今回の組織の改編についての部活動の地域移行に関する部分についてです。今現在、学校指導課の課長補佐が事務局になって動いているようですが、これは令和7年度までに国も県もどういう状況になるかを作り上げるという動きをしておりますから、おそらく市も同様だと思います。どの部署の業務なのか明確になっていないため、現時点で決められた方が良いと思います。

北原教育部長 今現在、部活動の地域移行は学校指導課の権藤課長補佐が中心となって業務推進させていただいておりますので、引き続き生涯学習課と連携をとりながら進めていくと、しかるべき時期に実行させる時期が来ると思いますので、そのときに改めて事務分掌の中にと考えております。

蔵元教育長 その他ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。
それでは、第1号議案として提出されています中間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について皆様、ご承認ということでよろしいでしょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは本日令和6年1月定例教育委員会の議案は全て終了いたしました。
以上をもちまして、令和6年1月の定例教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

[閉会時刻：11時20分]

令和 6 年 4 月 2 日

教育委員 八木 秀和

教育委員 衛 藤 修身